

# 登米市ふるさと応援寄附金返礼品配送業務仕様書

## 1 目的

登米市（以下「市」という。）が行うふるさと応援寄附金返礼品配送業務について、市がふるさと応援寄附金業務を委託している株式会社 JTB ふるさと開発事業部（以下「運営受託者」という。）からの返礼品発送業務の発注を請け負う、返礼品の集荷・運送業務及びこれに付帯する業務を受託者に委託することにより、返礼品を安全・確実・迅速に配送を行い、年間を通じて円滑に業務を遂行することを目的とする。

## 2 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

ただし、業務を継続して委託することに支障がないと市が認める場合、市と受託者の双方合意の上、上記の契約期間以降2年間を上限として契約を更新できるものとする。

## 3 業務内容

業務内容は、以下のとおりとする。

なお、この業務は、ふるさと応援寄附金返礼品配送業務に必要と思われる事項を明記しており、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した契約候補者の企画提案により調整する場合がある。

### （1）返礼品の集荷に関する業務

- ①返礼品を提供する市内外の事業者（以下「提供事業者」という。）から返礼品を集荷する。
- ②提供事業者より集荷依頼があった際は連絡調整を行い、提供事業者の都合に合わせて迅速に集荷すること。
- ③発送伝票の作成（定期便を含む）と集荷する提供事業者へ発送伝票の配送  
ふるさと応援寄附者からの送付先情報を伝票に印字し、提供事業者に届けること。
- ④集荷した返礼品については丁寧に扱うこと。

### （2）返礼品の配送に関する業務

- ①全国の配送先へ迅速に返礼品を配送し、受取人へ確実に配達すること。  
※配送先で対応できない地域がある場合は、その地域を明記すること。
- ②集荷から配達まで間に返礼品の品質を失わないように管理を徹底すること。
- ③冷蔵品及び冷凍品に適した温度で管理し、仕分けや配送時等の温度変化によって品質が劣化しないよう細心の注意を払うこと。
- ④天候や災害等のやむを得ない理由で指定日未着や配送できないと見込んだ場合は、提供事業者と対応について協議し、受取人に対し責任をもって公表すること。
- ⑤仕様書にないケースが生じた場合は、その都度市と受託者との協議の上決定するものとする。

### （3）受取人不在、転居時の対応業務

- ①受取人が不在の場合は、受取人へ連絡し、再配達可能な日の確認を行うなど、十分な期間を設け、できる限り配達に努めること。
  - ②受取人の不在が続いた場合は、必ず市又は運営受託者と協議を行い、協議なしでの返送は行わないこと。
  - ③転居や届け先住所に誤りがある等、配達できない場合は、早急に市又は運営受託者へ連絡し協議を行い、転送等にも対応すること。
- (4) 配送先情報の取得・管理に関する業務
- ①株式会社 JTB ふるさと開発事業部が提供する「ふるぽ」のシステムから情報を取得すること、もしくは市より「ふるぽ」のシステムから出力した情報を CSV で提供したのものをもとに配送先情報を取得すること。
  - ②配送先の情報を適切に管理すること
- (5) 事故等の発生時の対応
- ①受託者は、集荷した返礼品について、紛失、損傷、著しい配送の遅延及びその他の配送業務に関し事故があったとき、又は、そのおそれがあるときは、直ちにその旨を市に報告し、必要な指示を受け処理しなければならない。
  - ②返礼品の配送に起因する不具合が発生した場合は、対応前に市又は運営受託者に報告し指示を受けること。
  - ③破損等の場合は、受取人に配送物を引き取りに伺い、現状確認した上で、市と協議を行い至急対応すること。
  - ④受託者が原因の配送事故による再配送に係る返礼品代及び配送代は、受託者の負担とすること。
  - ⑤発送元事業者と受託者のいずれの責か不明の場合は、再配送に係る返礼品代及び配送代の負担者について市と受託者で協議し決定する。
  - ⑥返礼品の配送完了が確認できる書類のデータを保管し、市からの依頼に応じて提出できるようにすること。保管期間は市と協議するものとする。

#### 4 委託料について

- (1) 委託料については、別紙「見積額積算設計書」を基に合計額（税抜き）を算出すること。
- ①見積額積算設計書に記載の件数は、令和5年度の実際の件数と前後する可能性があることを十分考慮し積算を行うこと。
  - ②実際の件数と本見込み件数に大きな差異があったことを理由に、入札により決定した単価の変更契約は行わない。
  - ③上記の「3 業務内容」の提案によって別途費用が発生する場合及びそのほか発送に係る経費がある場合については、その費用も見積額に含めること。
  - ④見積書には、エリア別、温度帯別、サイズ別の配送費の単価表及びその他運用に係る経費の単価表、計算内訳書（任意様式）を添付すること。
  - ⑤契約は、見積書に添付された配送単価並びにその他の運用に関する単価による単価契約とする。

(2) 委託料の支払については、1 か月ごとに毎月末日締めをもって当月分の料金を請求し、請求のあった日から1 ヶ月以内に受託者の指定する口座に支払いを行うものとする。

## 5 秘密の保持

受託者は、本業務の履行に際し知り得た秘密を他の目的に使用し、又は他に漏らしてはならない。本業務委託期間終了後も同様とする。

## 6 再委託の禁止

再委託は、原則認めない。ただし、書面により市の承認を得た場合はこの限りではない。

## 7 報告及び検査

市は、必要があるときは受託者に対して、委託業務の履行状況その他必要な事項について報告を求め、検査することができるものとする。受託者は、市から求めがあった場合には、誠実に対応しなければならない。

## 8 個人情報の取扱について

個人情報の収集や利用、管理については、「個人情報の保護に関する法律」及び「登米市個人情報保護条例（平成18年4月1日登米市条例第18号）」に則り、適切に取り扱うこと。

## 9 その他の事項

- (1) 本業務を実施するに当たり、本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の履行に当たり当然必要と認められる事項については、受注者の責任において実施するものとする。
- (2) 受託者は、本仕様書に疑義が生じたときは本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書の細目的事項については、市と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (3) その他仕様書に定めのない事項については、適宜市と協議の上、その指示に従うこと。

## 見積額積算設計書

配送先の都道府県・サイズ・温度帯ごとの件数内訳（年間取扱件数）

地域	サイズ 温度帯	件数	地域	サイズ 温度帯	件数	地域	サイズ 温度帯	件数
北海道	100常温	150	長野	100常温	50	岡山	100常温	60
	80冷凍	350		80冷凍	110		80冷凍	140
青森	100常温	30	富山	100常温	20	広島	100常温	80
	80冷凍	70		80冷凍	60		80冷凍	200
岩手	100常温	30	石川	100常温	30	山口	100常温	30
	80冷凍	70		80冷凍	80		80冷凍	70
宮城	100常温	180	福井	100常温	10	徳島	100常温	10
	80冷凍	420		80冷凍	30		80冷凍	20
秋田	100常温	20	岐阜	100常温	50	香川	100常温	30
	80冷凍	40		80冷凍	120		80冷凍	60
山形	100常温	30	静岡	100常温	130	愛媛	100常温	30
	80冷凍	60		80冷凍	310		80冷凍	70
福島	100常温	40	愛知	100常温	340	高知	100常温	10
	80冷凍	90		80冷凍	800		80冷凍	30
茨城	100常温	70	三重	100常温	50	福岡	100常温	150
	80冷凍	170		80冷凍	130		80冷凍	350
栃木	100常温	50	滋賀	100常温	50	佐賀	100常温	10
	80冷凍	110		80冷凍	110		80冷凍	30
群馬	100常温	50	京都	100常温	100	長崎	100常温	30
	80冷凍	110		80冷凍	220		80冷凍	60
埼玉	100常温	320	大阪	100常温	360	熊本	100常温	30
	80冷凍	740		80冷凍	850		80冷凍	80
千葉	100常温	280	兵庫	100常温	200	大分	100常温	20
	80冷凍	650		80冷凍	470		80冷凍	60
東京	100常温	1200	奈良	100常温	40	宮崎	100常温	10
	80冷凍	2790		80冷凍	80		80冷凍	30
神奈川	100常温	530	和歌山	100常温	30	鹿児島	100常温	30
	80冷凍	1240		80冷凍	60		80冷凍	70
新潟	100常温	40	鳥取	100常温	10	沖縄	100常温	40
	80冷凍	90		80冷凍	30		80冷凍	90
山梨	100常温	30	島根	100常温	10	合計		17,000
	80冷凍	60		80冷凍	20			